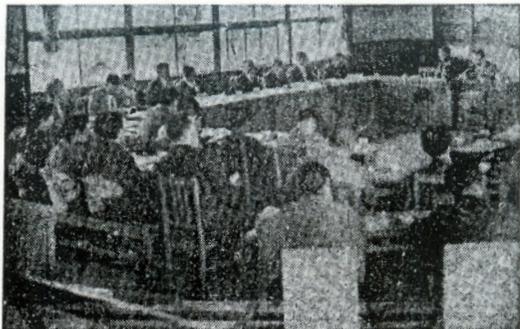




子供達を守りましょう

市にも協議會が生まれます
児童憲章が布かれて今年は一、A会長、西北五所町村長...



全國福祉大会に出席して

福祉事務所長 小島 武雄
五月十六、十七、十八の日は社会福祉施設の施設...

計量器の定期検査

計量器の定期検査
昭和三十一年度計量器の定期検査期は左記の通り...

- 1、児童憲章制定記念大会
2、児童憲章について語る
3、標語論文を募集する
4、児童憲章の普及徹底
5、児童憲章制定記念大会
6、児童憲章制定記念大会
7、不読字、長欠児童の原
8、児童憲章の普及徹底
9、児童憲章制定記念大会
10、児童憲章制定記念大会

メートル法に替えましょう
本市のメートル法普及状況
計量器の定期検査
六月七日

濠踏切に停留所設置を

外崎市長秋鉄局に陳情
本市の濠踏切に停留所を設置するよう陳情...

お買物は市内で

本市が建市の目標を達成するには、先づ財政基礎の確立が必要...

蚊はえの撲滅ポスター

標語の入賞決定す
昭和三十一年度の出納閉鎖期は、五月三十一日です...

五所川原市役所

五所川原市役所
物は何物も教育、産業、交通、人物等あらゆるものを、調へられしるの寄与をおさめてこれ一巻をもって五所川原市の全容を文獻することが出来る貴重な文獻です。
五所川原市役所
商店街の振興策
五所川原市役所
昭和三十一年度の出納閉鎖期は、五月三十一日です、市政の円滑な運営のため、市税完納に御協力下さい